

かわさき産業振興プラン（案）に関する パブリックコメントの実施結果を公表します

川崎市では、市内の産業振興の指針として「かわさき産業振興プラン」を平成28（2016）年2月に策定し、事業者支援等の取組を進めてまいりました。

この度、令和8（2026）年度から令和19（2037）年度までの12年間を計画期間とする「かわさき産業振興プラン」（案）を取りまとめ、市民、事業者の皆様から御意見を募集しました。

その結果、13通（54件）の御意見をいただき、寄せられた御意見が、イノベーション・エコシステムの構築に向けた御意見、雇用の安定や商業支援などに関する御意見や要望などで、そのほか案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上で参考とさせていただくもの、案に対する質問・要望などであったことから、一部表現の修正や追記をするほか、所要の整備を行った上で、令和8（2026）年3月中にプランを決定します。

1 意見募集について

（1）募集期間

令和7（2025）年12月1日（月）から令和8（2026）年1月5日（月）まで

（2）意見の件数

13通54件

意見提出数（意見総数）		13通（54件）
（内訳）	電子メール（意見提出フォーム）	10通（37件）
	FAX	2通（11件）
	持参	1通（6件）
	郵送	0通（0件）

（3）結果の概要

資料1 「かわさき産業振興プラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果について」のとおり

2 添付資料

資料1 かわさき産業振興プラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

資料2 かわさき産業振興プラン（案）概要版

※かわさき産業振興プラン（案）の本編については、市ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/280/0000182324.html>



市ウェブサイト

【問合せ先】

川崎市経済労働局産業政策部企画課 勝山

電話：044-200-2360

かわさき産業振興プラン（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

本市では、市内の産業振興の指針としてかわさき産業振興プランを平成 28（2016）年 2 月に策定し、事業者支援等の取組を進めてまいりました。

この度、令和 8（2026）年度から令和 19（2037）年度までの 12 年間の計画期間とするかわさき産業振興プラン（案）を令和 7（2025）年 11 月に取りまとめ、広く市民・事業者の皆様から御意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたしました。

その結果、13 通（意見総数 54 件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容と御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題 名	「かわさき産業振興プラン」（案）に関する意見募集について
意見の募集	令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 8 年 1 月 5 日（月）まで
意見の提出方法	電子メール（意見提出フォーム）、郵送、持参、F A X
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（12 月 1 日号） ・ 市ホームページ ・ かわさき情報プラザ ・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館及び経済労働局産業政策部企画課 ・ 市内関係団体等への説明 ・ メールマガジン 等

3 結果の概要

意見提出数（意見総数）		13 通（54 件）
（内訳）	電子メール（意見提出フォーム）	10 通（37 件）
	F A X	2 通（11 件）
	持参	1 通（6 件）
	郵送	0 通（0 件）

4 意見の内容と対応

かわさき産業振興プラン（案）の策定に向けた意見として、イノベーション・エコシステムの構築に向けた意見、雇用の安定や商業支援などに関する意見や要望などが寄せられました。

御意見を踏まえ、一部表現の修正や追記をするほか、所要の整備を行った上で、かわさき産業振興プランを策定いたします。

【対応区分】

- A：御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B：御意見の趣旨が素案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ取組を推進するもの
- C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D：素案に対する質問・要望の御意見であり、素案の内容を説明・確認するもの
- E：その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
1 かわさき産業振興プラン（案）全般に関する事	0	0	3	1	3	7
2 第2章「本市の現状と本市を取り巻く社会経済環境の変化」に関する事	3	0	1	2	0	6
3 第4章「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」に関する事	0	5	11	25	0	41
合計	3	5	15	28	3	54

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1) かわさき産業振興プラン（案）全般に関すること（全7件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	本プランは、10年間強の比較的長い計画期間の指針であることを踏まえると、「個々の事業における差別化と深化」や「外部環境に関わる考え方や取り組み」が不足しているように感じる。	<p>「かわさき産業振興プラン」における12年後のめざす姿として、「多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち」と設定し、そのめざす姿が実現している状態として、「①多様な人材や産業が連携・共創し、新たな価値を生み出している」と「②川崎の強み・ポテンシャルを活かし、変化をとらえながら挑戦することで成長し続けている」としています。</p> <p>めざす姿を実現するために、計画期間が4年間の第4期実行プログラムを策定し、具体的な施策や取組を実行してまいります。</p> <p>また、本プランは実行プログラムの終期を迎えるごとに、社会経済環境の変化やこれまでの施策における課題等を整理するなど、柔軟かつ機動的な計画になるよう見直しを行ってまいります。</p>	C
2	防災、エネルギー、インフラ、社会システム分野は安定雇用と社会貢献を両立できる産業であり、市の重点産業として明確に位置づけていただきたい。	<p>防災、エネルギー、インフラ分野につきましては、本プランの上位計画である「川崎市総合計画 改定案」においても重点的に取り組む課題（テーマ）として位置付けております。</p> <p>特に、エネルギー分野に関する取組につきましては、川崎臨海部において、カーボンニュートラル社会に寄与するコンビナートへの転換を図りながら、産業競争力の維持・強化を目指す「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づき、水素等のカーボンニュートラルエネルギーの利活用や炭素循環、エネルギー地域最適化に取り組んでおり、扇島地区における水素の受入・供給拠点の形成などを進めてまいります。</p>	D
3	最低賃金上昇や物価高騰の影響により、落札時点の価格が事業実態と乖離し、事業者が経済的負担を強いられるケースが生じているとの声がある。従来の「最低価格競争」を前提とした制度から、適正な労務水準・持続性・品質確保を考慮した新たな評価軸を検討することは、地域経済の健全性確保にも資すると思われる。	<p>本市では、近年の資材価格や労務費の高騰を踏まえ、積算単価の見直し、公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置及びインフレスライド条項に基づく変更契約により対応しております。</p> <p>今後も、国の施策や社会情勢の変動等を踏まえた制度運用に取り組んでまいります。</p>	E

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
4	<p>川崎駅周辺は市の玄関口であり、観光・ビジネス来訪者や高齢者・障がい者にとって重要な動線空間だが、現状では階段移動の負担などバリアフリー面の課題が残っている。</p> <p>長期都市計画として駅動線やホーム位置を含む大胆な再編を視野に入れ、「誰にとってもやさしい交通結節点」の整備を進めていただきたい。</p>	<p>川崎駅周辺地区は、大規模な土地利用転換に合わせた都市機能集積や都市基盤整備を着実に推進することで広域拠点にふさわしいまちづくりに取り組んできております。</p> <p>これまで、川崎駅東口駅前広場の再整備や川崎駅北口自由通路等の整備を通じてバリアフリーに配慮した整備や駅東西の回遊性向上への取組を行ってきました。</p> <p>駅等の移設については、既成市街地での現在の土地利用状況などを踏まえると困難であると認識しておりますが、引き続き、川崎駅周辺地区においては、バリアフリーに配慮したまちづくりを行ってまいります。</p>	E
5	<p>本プランは、産業を取り巻く前提条件や構造そのものを示す設計となっており、従来プランのように「成長分野や支援策」を手がかりに自社との関係を探る読み方では、内容がつかみにくい構造になっていると感じる。</p> <p>企業経営においても中長期を見据えた経営ビジョンは欠かすことができないものであり、本プランはまさにその前提条件を示すものとして、「読む資料」というよりも「経営の壁打ちに使う前提条件集」として捉えることで、より活用しやすくなるのではないかと考える。</p> <p>本プランを現場で機能させるための補完的なツールについて、以下のとおり検討いただきたい。</p> <p>(1) 中小企業経営者向け「読み方ガイド」(2～4ページ程度) (2) 支援策・相談窓口への「橋渡し一覧」(1ページ程度) (3) 実行プログラム発表時の「翻訳セット」 (4) 業種別の活用事例</p>	<p>本プランでは、今後の産業振興施策について大きく5つに分けて基本施策を策定し、基本施策ごとに目標、4年後の成果指標、取組の方向性、関連する取組項目を記載しております。</p> <p>取組項目においても、これまでの実績・課題、今後の取組の方向性・取組内容、主なアウトプットを詳細に記載しており、市民・事業者にとって、自分が関連する該当箇所を読んでいただくことで、内容が把握できるように作成されております。</p> <p>また、特に重要な箇所を抜粋した概要版も併せて作成しているところでございます。</p> <p>経営者は、物価高騰など多様な経営課題に直面しており、必要となる支援内容も経営者によって異なるため、今後も本市の産業振興施策をより分かりやすくお伝えすることができるよう取組を進めてまいります。</p>	C

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
6	<p>本プランは、12年という長期的視点と、量子・GXなど先端分野への明確な方向付けにおいて、川崎市の産業界の今後にとって重要な指針となる内容であると評価している。</p> <p>一方で、その意欲的な内容を市内事業者へ届け、現場で活用していただくためには、プラン本体とは別に「読み解きを支援するツール」の整備が有効ではないかと考える。こうしたツールがあることで、本プランが経営者にとって「壁打ちの材料」として機能しやすくなるのではないかと期待している。</p>	<p>本プランでは、今後の産業振興施策について大きく5つに分けて基本施策を策定し、基本施策ごとに目標、4年後の成果指標、取組の方向性、関連する取組項目を記載しております。</p> <p>取組項目においても、これまでの実績・課題、今後の取組の方向性・取組内容、主なアウトプットを詳細に記載しており、市民・事業者にとって、自分が関連する該当箇所を読んでいただくことで、内容が把握できるように作成されております。</p> <p>また、特に重要な箇所を抜粋した概要版も併せて作成しているところでございます。</p> <p>経営者は、物価高騰など多様な経営課題に直面しており、必要となる支援内容も経営者によって異なるため、今後も本市の産業振興施策をより分かりやすくお伝えすることができるよう取組を進めてまいります。</p>	C
7	<p>学校給食では、物価高騰などもあり厳しい状況にある。給食の提供は子どもの育成にも大きく寄与するため充実が必要。一方で学校給食調理師・員の処遇充実も重要であり、施策のより一層の充実をしてほしい。</p>	<p>物価変動の激しい昨今の社会情勢を踏まえて、将来に渡って学校給食の質を保つことができるよう、令和7年度に学校給食費の改定を行ったところでございます。</p> <p>今後も、「とにかく美味しい学校給食」「自然と健康になる学校給食」「みんなが大好きな学校給食」をコンセプトとした「健康給食」を引き続き推進し、成長期の子どもたちに望ましい給食を安定的に提供できるよう、毎年、物価に連動して給食費の見直しを行ってまいります。</p> <p>また、給食調理員等の処遇充実に向けましては、暑い時期における給食室の環境改善を図るため、空調設備が未設置の調理場や食品庫に空調整備が進められるよう令和8年度予算に必要経費を計上したところです。</p> <p>引き続き、労働環境の改善に向けて取り組んでまいります。</p>	E

(2) 第2章「本市の現状と本市を取り巻く社会経済環境の変化」に関すること（全6件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	<p>川崎市内の所得が市外へ流出している現状は、地域経済の持続性に影響を及ぼす重要課題であると考えます。</p> <p>川崎市は東京・横浜という大都市に挟まれた地域特性から、居住機能が中心化し「働く場」や「消費・教育・文化を市内で完結できる仕組み」が十分に形成されていない側面がある。</p> <p>本プランに掲げられている「市内で所得が循環する経済構造」への転換は非常に重要であり、その実現に向けて雇用機会の創出、消費拠点の整備、教育・研究機関との産業連携を市の重点政策としてさらに推進していきたい。</p>	<p>本プランでは、地域経済の循環をより促進し、地域の「稼ぐ力の向上」につなげることを、施策を進める上での重要なポイントの1つとして設定し、各基本施策に取り組むこととしています。</p> <p>今後におきましても、多様な求職者の就業支援と企業の人材確保支援等による雇用機会の創出、誘客・交流の促進や商業地域の活性化等による市内消費の促進、高度人材の育成や社会課題解決等に向けた教育・研究機関との市内産業との連携促進等、本プランがめざす姿として設定している「多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち」の実現に向けた取組を推進してまいります。</p>	D
2	<p>臨海部の活性化につきましては、経済労働局政策課題研究プロジェクト（33 ページ）の中で、「得意な分野で所得を稼ぐ具体例として「石油石炭製品」「鉄鋼」「化学」の産業が近隣自治体と比べ得意な産業となっています」と分析しながら、計画の中での取組項目の一つである（4）臨海部における新産業の創出（63 ページ）の中では、これら臨海部全域にわたる企業の支援に関する取組の方向性や取組内容の記載がない。</p> <p>一方、川崎臨海部投資促進制度の見直し等（案）も現在パブリックコメントが行われており、この中では「川崎臨海部に立地する企業の生産機能や製品の高度化等を図るとともに、経済状況・社会情勢等の変化に対応するために補助金を交付することにより、川崎臨海部の産業競争力を強化する」と制度の目的と、取組内容が明示されている。</p> <p>政策の整合性の観点からの、産業振興プランでの位置づけについて検討をお願いします。</p>	<p>本プランは、「川崎市総合計画」を上位計画とした、産業振興に係る個別計画として策定を進めているところであり、内容につきましては、経済労働局の所管事業だけでなく、臨海部での取組など関係局の事業についても一部記載しているところでございます。</p> <p>取組項目「臨海部における新産業の創出」では、キングスカイフロントなど経済労働局と特に関係性が高い項目を抜粋して記載しております。臨海部全域にわたる企業の支援に関する取組の方向性や取組内容につきましては、「川崎市総合計画」や「臨海部ビジョン」などに記載されており、今後も引き続き関係局と連携をして着実に取組を進めてまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
3	<p>32 ページにある外部有識者との意見交換を踏まえて「地域で経済を循環させる上で、“卸売業”と“金融業”は他産業との結びつきが強く、経済活動全体に対する影響も大きいと、地域内で成長させていく必要がある。」という課題に対しては、どういった戦略を具体的に施していくのか。</p>	<p>本プランでは、地域経済の循環をより促進し、地域の「稼ぐ力の向上」につなげることを、施策を進める上での重要なポイントの1つとして設定し、各基本施策に取り組むこととしています。</p> <p>「卸売業」や「金融業」につきましては、他産業との関連性が強いという業種特性等を踏まえて、主に基本施策2「中小企業の競争力の強化と活力ある産業集積の形成」や基本施策3「誘客・交流促進と商業地域の活性化」の取組項目で記載しております。いただいた御意見につきましては、今後の支援施策の検討を行う上での参考とさせていただきます</p>	C
4	<p>「第2章 本市の現状と本市を取り巻く社会経済環境の変化」のなかで、「市内産業の現状・動向」(13 ページ)と「本市を取り巻く社会経済環境の変化」(20 ページ)について記載があるが、掲載されている図や表と、表題や本文の記載が合わないと思われる箇所がある。</p>	<p>13 ページの図-4「川崎市の有業率」につきましては、市内在住で働いている人が他都市と比較して多いことを表しており、そのほか図-5「川崎市の離職率」、図-7「女性就業率」、図-8「シニア(65歳以上)就業率」などをもって「働きやすいまち・かわさき」と表現しておりましたが、市内に労働者が多いことをもって「働きやすい」という表現を使用するのは誤解を与える表現であるため、「有業率・離職率等」に表現を修正することにしました。</p> <p>20 ページの図-17「産業別の雇用欠員判断 D.I の推移(「過剰」-「不足」、%ポイント)」につきましては、本文中の文言と図表番号の記載場所で内容が一致しない箇所がありましたので、図表番号の記載場所及び該当する記載内容を修正することにしました。</p>	A

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
5	<p>14 ページの図-9 「市内の産業集積状況」に「川崎市農業技術支援センター」を書き加えていただきたい。</p> <p>理由：市内農業の技術的な支援を行う本市の重要な支援拠点と考えたため。</p> <p>「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター（略称：BRAIN）」を書き加えていただきたい。</p> <p>理由：国内農業に関する技術的な支援を行う我が国の重要な支援拠点と考えたため。</p>	<p>農業技術の支援を行う拠点として重要と考えておりますので、14 ページの図-9 「市内の産業集積状況」に追記しました。</p>	A
6	<p>15 ページの図-10 「市内の研究開発拠点の立地状況」の図の左下の新川崎・創造のもりに「就労人数：●●人」を書き加えていただきたい。</p> <p>理由：就労人数は、規模感を理解できる判りやすい指標と考えた。難しいようであれば、新川崎地区全体での就労人数を示す形でも良いと考える。</p>	<p>就労人数の規模につきましては、令和3年経済センサス-活動調査において新川崎地区の従業者数が算出可能であることから、15 ページの図-10 「市内の研究開発拠点の立地状況」の新川崎・創造のもりの箇所に「就労人数：約 2,700 人（新川崎地区全体）」と追記しました。</p>	A

(3) 第4章「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」に関すること（全41件）

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
1	<p>産業都市として発展してきた川崎市の強みを生かして、イノベーションを次々と生み出しながら産業を発展させる計画案となっており、こうした案で進めていただきたい。</p> <p>事業拡大した卒業企業の市内定着率の目標設定については、市内立地への企業への働きかけに合わせて、その受け皿となる施設等の整備・誘導も両輪として必要だと考えるので、そうした仕組みづくりを市として進めていただきたい。</p>	<p>かわさき新産業創造センター（KBIC）における事業拡大した卒業企業の市内立地率を高めるため、インキュベーションマネージャーを中心に卒業企業と不動産事業者とのマッチングを推進するとともに、新川崎・創造のもりの機能更新に加え、新設される川崎区南渡田・高津区下野毛等の産業拠点と連携した立地誘導を実施するなど、総合的な取組により市内立地の誘導に取り組んでまいります。</p>	C
2	<p>量子コンピューター分野でどのような取組を行い、どのように活用すれば川崎市の産業発展に寄与できると考えているのかが不明である。</p> <p>一般的にあまり発信されていないこととして、量子コンピューターの課題（量子エラーや極低温でないと動かない）があるが、量子コンピューターが得意なことや川崎市として進めたい・進めるべきことをリンクさせたいうえで計画に落とし込めばよいと思う。</p>	<p>本市が目指す「量子イノベーションパーク」は、量子技術を核としたイノベーションの創出に向けた多様な研究・実証・教育プロジェクトが、新川崎・創造のもりを中核として、様々な企業・研究機関等において市内全域で展開するものです。</p> <p>量子イノベーションパーク実現に向けた取組や、市内における量子技術の活用事例を広く発信することで、本市の取組の認知度の向上と期待感の醸成につなげ、企業の量子技術分野への参画促進や新川崎・創造のもりへの企業集積等を図ってまいります。</p>	D
3	<p>人材不足、物価高に対応する内部DXもそうですが、行政全体の力によってマーケットを呼び込む仕掛けなどが不足していると感じる。</p> <p>川崎市は東京都と横浜市の間であり、恵まれている環境にあるので、具体策の実施が必要だと考える。</p>	<p>本市では、首都圏に近接する地理的優位性を活かし、市内中小企業が持つ優れた製品・技術と大企業や大学・研究機関、他自治体の企業等のマッチング等を通じて、中小企業のビジネスモデルの変革や既存サービスの改善、新たなビジネスの創出、販路開拓などの支援を、引き続き実施してまいります。</p> <p>観光面においては、本市の強み・ポテンシャルを活かし、訪日外国人観光客の誘客を一層促進してまいります。</p> <p>これらの取組の実施にあたりましては、東京都と横浜市の間にある地理的優位性を最大限に活かしながら進めてまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
4	<p>ライフイノベーション国家戦略特区としての未来のひとつとして、その分野に関わる海外優良企業を呼び込み、川崎市に根付かせる抜本的な規制緩和もさらに必要ではないかと考える。</p>	<p>キングスカイフロントでは国際戦略総合特区・国家戦略特区制度などを活用し、ライフイノベーションにおける基礎研究から応用研究の企業・研究機関等 80 機関が集積しております。</p> <p>また、インキュベーション事業の一環とし米国の Bio Labs 社との連携や、創薬系スタートアップを支援する仕組みの構築による、優秀なスタートアップ人材の誘致・集積に取り組んでいます。</p> <p>今後も外部から成長が期待される世界トップクラスの人材や知見をキングスカイフロントに呼び込み、世界進出を可能とするとともに新産業の創出を進めてまいります。</p>	D
5	<p>AI 等の進化により、これまで以上にセキュリティに対する構えが必要。量子に加えて、分散技術のブロックチェーンも強化させ、情報を守り抜く川崎市としての構えも必要だと考える。</p> <p>なお、ブロックチェーンを強化すると、セキュリティだけでなく、業務効率やその他など、市内企業にも有効だと考える。</p>	<p>AI 等が進展する中において、セキュリティの確保は重要であると認識しており、ブロックチェーン技術についても、業務効率化等に有用な技術であると考えております。</p> <p>こうした量子技術等の先端コンピューティング技術について、セキュリティ対策や生産性向上などにも活用されるよう、引き続き技術の実証等に取り組んでまいります。</p>	D
6	<p>川崎市の地理的優位性と産業集積を活かし、世界的な企業の工場や研究開発拠点を見学できる産業観光ツアーをテーマにした国家プロジェクト（特区としての川崎市）を提案する。</p> <p>羽田空港に近い立地を活かし、無人運転バスで川崎入りし、チャーターバス（タクシー）に乗り換え、国内外の観光客を対象に川崎市内の先端的な研究開発拠点や中小企業、工場見学ツアーを組み込んだ観光プログラムを展開するべきであると考え。これにより、地域経済の活性化と日本の産業技術の国際的な認知度向上を図ることができると考え。</p>	<p>産業振興に係る関連計画として策定を進めている「第3次かわさき観光振興プラン」では、川崎の産業集積や研究開発拠点といった特性を、観光や学びの機会につなげていく観点から、産業観光やテクニカルビジット等の取組について記載しております。</p> <p>産業観光を推進していくためには、受入れ企業・施設と持続的な価値を生み出していく仕組みの構築を進めるとともに、安全・セキュリティの確保、事業としての実行性（運行・採算等）等の総合的な検討が必要であるものと認識しておりますことから、個別具体的な取組については企業等と協議を行いながら検討してまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
7	<p>地域活性化の観点から、いわゆる「道の駅」を「新モビリティステーション」を兼ねたスタイルで開設し、賑わいの創出や地域産品の販路拡大や都会型交流拠点として展開するべきであるとする。また、市内の観光バスツアーの経由場所として食事場所やお土産などとして活用することができるとする。</p>	<p>「道の駅」につきましては、制度上の位置づけや整備主体、運営体制等の整理が必要であり、現時点において本市が主体となって開設・運営する予定はございませんが、関係事業者の意向や施設の立地条件、実現可能性等を踏まえた検討が必要となる事項であると認識しております。</p> <p>産業振興に係る関連計画として策定を進めている「第3次かわさき観光振興プラン」では、市民・事業者等との共創による観光まちづくりについて記載しており、個別具体的な取組については市民・事業者等と協議を重ねながら、各エリアでの誘客等に取り組んでまいります。</p>	D
8	<p>本プランでは中小企業・スタートアップ支援が中心になっているが、市内に研究開発・製造拠点を有する大企業をどのような役割主体として位置づけているのか。</p> <p>単なる協力要請ではなく、市の産業政策を共に担うパートナーとしての明確な位置づけを示すべきだと考える。</p>	<p>市内には我が国を代表する大企業の研究開発拠点や製造拠点、本社機能が多数集積していることから、こうした本市の産業集積・立地の特性を活かして、大企業同士の連携や、大企業と中小・スタートアップ企業の連携を促進し、川崎発の技術が次々と社会実装につながるイノベーション・エコシステムの構築に、大企業とともに取り組んでまいります。</p>	D
9	<p>知的財産マッチングの拡充にあたり、大企業側の知財リスク・事業責任・投資回収について、市としてどのようなルール整備・支援を行うのか。</p>	<p>本市では、大企業等が保有する開放特許を活用した市内中小企業の新製品開発や新たなビジネス創出を図るため、知的財産マッチング事業に取り組んでいるところでございます。</p> <p>本事業では、大企業・中小企業の双方にとってメリットのある支援に取り組むことが重要であることから、今後につきましても、大企業において知財リスク・投資回収など総合的な観点から開放する特許を選定いただくとともに、知的財産コーディネータ等と連携し、ライセンス契約の際に事業責任を明確化するなどのサポートに取り組んでまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
10	市内に立地する研究開発・製造拠点が今後も維持・高度化されるよう、税制、用地、インフラ、規制緩和等の具体的支援策を検討しているか。	臨海部に立地する製造業者による設備投資等を対象とした「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」、研究所等の新設を対象とした「川崎臨海部研究開発機能強化補助金」や、新川崎・創造のもりにおける「新川崎イノベーション拠点整備補助金」等の企業の投資促進・立地誘導に向けた支援メニューがありますので、こうした制度を活用して拠点価値の向上と先端企業の誘致に取り組んでまいります。	D
11	リスクリング・量子人材育成等の施策について、市内大企業の教育資源・現場を活用した実践的プログラムを、市主導で制度化していただきたい。	<p>リスクリングに関する支援につきましては、市内中小企業の経営力強化に向けた生産性向上の促進に向けた支援として、多様な人材が活躍できる環境整備等に対する専門家派遣、従業員のリスクリングの取組を支援する補助事業等を実施しているところであり、今後も着実に取組を進めてまいります。</p> <p>量子人材の育成につきましては、大企業や大学等と連携し、量子の社会実装に向けて経営者・リーダー向けのセミナー等を開催するとともに、学生が段階的に量子技術を学ぶことができるよう、体系的な量子人材プログラムを実施してまいります。</p>	D
12	エネルギー、防災、インフラ、GX といった分野で、川崎市を「先端技術の社会実装都市」として位置づけ、大企業と連携した大規模実証を推進すべきである。	<p>エネルギー、GX 等の分野において、中小・スタートアップ企業が有する社会課題解決に資する技術の社会実装に向けた支援を行うことが本市に求められる役割であると認識しております。</p> <p>市の産業を活かした大企業と連携した実証等の取組や中小・スタートアップ企業と大企業との共創による取組等、本市の最先端の技術が社会実装につながるよう取り組んでまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
13	<p>本プランにおいて「産業振興」が掲げられているが、雇用の安定や働く人の生活基盤を、どのように政策目標として位置づけているのか。</p> <p>また、数値目標や評価指標に反映しないのか。</p>	<p>本プランでは、本市の産業振興の推進に重要なポイントの1つとして「雇用創出」を設定し、その実現のため基本施策5「多様な人材が活躍できる環境づくり」を策定しております。</p> <p>基本施策5に係る成果指標として、「市の就業支援事業による就職決定者数」、「働き方改革の取組を行っている事業所の割合」を設定しており、多様な就業支援と企業の人材確保支援、勤労者福祉の向上に向けた取組を着実に進めてまいります。</p>	D
14	<p>DX 推進に伴う業務変化や人員再配置に対し、労働者の不安を軽減するための再教育・再配置への支援として、市はどのように対応するのか。</p>	<p>労働者の再教育・再配置に関する支援につきましては、市内中小企業の経営力強化に向けた生産性向上の促進に向けた支援として、デジタル化や多様な人材が活躍できる環境整備等に対する専門家派遣、従業員のリスキリングの取組を支援する補助事業等を実施しているところであり、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	D
15	<p>大企業と中小企業・スタートアップの連携において、雇用の質（正規雇用、技能継承、処遇）を確保する観点を、施策設計にどのように反映するのか。</p>	<p>本市におきましては、正規雇用を基本とした合同企業説明会等のマッチングイベントを定期的を開催し、当該イベントには大企業、中小企業、ベンチャー企業等が参加しております。</p> <p>今後も、企業と企業が望む人材とのマッチングの場を提供してまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
16	産業振興施策の評価指標に、雇用の安定性・技能継承・人材定着率といった観点を組み込むべきである。	雇用の安定性・技能継承・人材定着率に係る取組につきましては、基本施策5「多様な人材が活躍できる環境づくり」に記載しております。雇用の安定に向けましては、川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、求職者の就業支援、企業の人材確保支援、求職者と企業とのマッチングの場の提供を軸とした取組を進めてまいります。技能等の継承に向けましては、本市では匠の技術・技能の奨励・継承や後継者の育成に向け、「かわさきマイスター」の認定を行うとともに、技能職者の後継者確保・育成のため、学校での技能職体験等の取組を進めてまいります。人材定着に向けましては、事業者における職場環境の整備が進むよう、労働関連情報の提供や生活資金貸付制度等の勤労者福祉施策とともに、従業員の福利厚生のための共済事業の取組を進めてまいります。	D
17	DX・技術革新に対応するため、企業任せではなく、市が関与する公的リスクリング支援制度を拡充するべきである。 (同趣旨他1件)	リスクリングに関する支援につきましては、市内中小企業の経営力強化に向けた生産性向上の促進に向けた支援として、多様な人材が活躍できる環境整備等に対する専門家派遣、従業員のリスクリングの取組を支援する補助事業等を実施しているところであり、今後も着実に取組を進めてまいります。	D
18	市内の製造業・研究開発現場で培われた技能・設計力・品質管理力を、地域の資産として守り、次世代へ継承する仕組みを構築するべきである。	事業承継につきましては、専門家派遣やセミナー開催のほか承継準備段階における伴走支援等を実施しているところでございます。今後につきましても、高度な技術力やノウハウを保有する市内製造業が円滑に事業承継を行えるよう支援することで、次世代への技術継承と地域におけるサプライチェーンの持続性を確保するための取組を進めてまいります。技能等の継承につきましては、本市では匠の技術・技能の奨励・継承や後継者の育成に向け、「かわさきマイスター」の認定を行うとともに、技能職者の後継者確保・育成のため、学校での技能職体験等の取組を進めてまいります。	C

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
19	<p>キングスカイフロントは、最先端ライフサイエンス・ヘルスケア産業の集積拠点として高い潜在価値を有している一方、その産業を支える人材育成機能との連携が十分とは言えない状況にある。</p> <p>高専・理系中高一貫校・大学院・研究連携拠点等と連動した「地産地消型人材育成モデル」の構築を推進し、研究開発から事業創出、雇用までを市内で循環できる体制を整備することが必要と考える。</p>	<p>ライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点であるキングスカイフロントにおいて、技術者や研究者として働く自分の姿を思い描き、将来の目標の参考にしてもらうことを目的として、川崎市立川崎総合科学高等学校と連携し、科学科の生徒を対象に、立地機関への見学会を実施しています。</p> <p>また、川崎市産業振興財団が運営するナノ医療イノベーションセンター（iCONM）では、市内在住の薬学部学生等に対する講義や実務研修を実施するとともに、高校生プログラムとして、市内の中高一貫校や市立高校（普通科、科学科、福祉科）を対象に、体験学習や研究者交流会、出前事業、ワークショップを実施し、ケアイノベーションの人材育成を目的に、少子高齢化が進む未来を自分事に考え、課題に立ち向かう意識を醸成する事業を実施しています。</p> <p>その他、キングスカイフロントに立地する神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科や、慶應義塾大学殿町タウンキャンパスでは、ライフサイエンス分野等を担う人材を育成するため、身近な興味から課題を見つける力を養い、課題を解決する方法を自ら研究し実践する教育プログラムに取り組んでいます。</p> <p>この他に小学生を対象とした取組として、科学実験や実際の医療機器などを体験できる「キングスカイフロント夏の科学イベント」を実施しています。</p> <p>今後につきましても、キングスカイフロントに立地する機関と連携し、人材育成に資する取組を推進してまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
20	<p>川崎臨海部は物流拠点としての機能が急速に強化されており、今後も需要が拡大すると見込まれる。しかし、車両待機場所不足や2024年問題に伴う待機時間課題など、現場では具体的な運用問題が発生している。</p> <p>例えば、平常時に余裕のある施設を活用した待機場所の確保など、官民連携による実践的な支援策が必要と考える。物流は都市機能を支える基盤産業であり、川崎市としてこれを支える政策姿勢を明確にしていきたい。</p>	<p>物流施設が多く立地する東扇島においては、荷待ちトラック待機所を2箇所設置しており、トラックが無料で待機できる取組を行っております。</p> <p>また、開所時間の延長や隣接する公園のトイレや自動販売機を利用しやすいよう通用門を設置するなど、利便性の向上も図っているところでございます。</p> <p>立地企業へは機会を捉えて利用案内を行っているところですが、路上での待機トラックも一定数見受けられることから、引き続き立地企業や関係事業者と連携して利用を促進し、円滑な物流の確保に努めてまいります。</p> <p>また、塩浜3丁目周辺地区内の幹線道路においても、幹線道路の円滑な交通に資することを目的に、池上新町3丁目では、Park-PFIの活用により緑道の再整備と合わせて大型車の駐車も可能とした交通レスト機能の導入を行ったほか、殿町夜光線では、路上駐車対策としてラバーポールを設置いたしました。</p> <p>また、これまでも仮設トラック待機所の設置を通じた社会実験の実施や立地企業へのヒアリング等を通じて、「物流業界の2024年問題」等に伴う影響の把握に向けた取組を進めてまいりました。</p> <p>川崎臨海部における物流の課題については、荷主企業や物流事業者との協力が不可欠であることから、引き続き立地企業と連携しながら取組を進めてまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
21	<p>物流産業では雇用確保が困難な現状が続いている。将来的な自動化が進むとしても、一定のマンパワーは不可欠であり、人材確保政策は重要課題と考える。</p> <p>外国人材受入と市営住宅などの活用、日本語教育の提供、小中学校夜間活用など、居住・教育・雇用支援を統合した地域連携モデルの構築は、川崎市の多文化共生政策や産業政策とも親和性が高く、実行効果の高い施策になると考える。</p>	<p>本市では、運輸業等様々な業種の企業が出展している合同企業説明会等のマッチングイベントを定期的で開催しており、企業の人材確保支援に積極的に取り組んでいるところでございます。</p> <p>今後につきましても、こういったイベントを通じて、外国人材を含め、若者、女性、高齢者等の多様な人材と市内企業とのマッチング支援に取り組んでまいります。</p>	C
22	<p>川崎市は、JFE・東芝・富士電機等の重厚長大産業とともに発展してきた都市であり、その歴史は市の経済基盤を大きく支えてきた。</p> <p>しかし近年、主要産業の縮小・撤退が進む中で、市内所得循環を維持・強化するためには、新たな産業誘致と産業転換が不可避の課題となっている。</p> <p>既存産業における雇用機会縮小や、立地条件・労働環境の変化に伴う若年層とのミスマッチも見受けられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、IT産業を含む知識集約型産業・先端サービス産業の誘致強化、交通利便性の向上、柔軟で魅力ある就労環境の整備により、「働きたい都市」として選ばれる川崎市への転換を戦略的に進めていただきたい。</p> <p>これは単なる雇用拡大にとどまらず、都市ブランド向上、市外流出抑制、若年定住促進、市内消費拡大へとつながり、中長期的な都市成長戦略として極めて重要な政策効果を持つと考える。</p>	<p>経済状況・社会情勢等が変化する中で、今後も引き続き研究開発拠点やスタートアップ企業の誘致、企業立地環境の整備、産学官連携の推進及びエコシステム形成など、多面的な施策を展開・強化していくとともに、働き手となる勤労者の福祉向上に資する取組や企業の生産性向上等への支援に取り組むことで、企業・市民から「選ばれる都市」を目指してまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
23	<p>川崎市は先進的な研究開発に取り組む大手事業者が集積しており、新たなイノベーションを生み出すポテンシャルが大きいまちであり、そこを核とした本プランは素晴らしいと思う。</p> <p>一方で、そうしたイノベーションに取り組む事業者は限定的で中小企業を含めた裾野の広がりには課題があるように思う。</p> <p>取組項目にあるエコシステムを構築し、川崎市全体のボトムアップにつながる施策を期待する。</p> <p>スタートアップ支援拠点の整備に加えて、支援機関同士のネットワークが構築されていることから、手厚いワンストップのサポート体制と感じている。</p> <p>しかしながら、「事業者へ体系的な周知が不足していること、北部エリアが空白になっていること、ソーシャル系など（ディープテック以外）が手薄であること」が気がかりとなる。</p>	<p>イノベーション・エコシステムの構築に向けましては、市内イノベーション拠点間の連携を推進するとともに、市内研究施設等と連携したイノベーション人材の育成を推進してまいります。</p> <p>また、イノベーションに取り組む事業者の成長の成果等を次世代の事業者へ還流されることで、次々とイノベーションを生み出す持続可能なエコシステムを市域全体で実現してまいります。</p> <p>事業者に対する施策の体系的な周知につきましては、事業者の産業分野や業種、事業フェーズに応じて、目的別かつ組織横断的に支援施策を取りまとめている「川崎市中小企業活性化施策ハンドブック」を活用するとともに、様々なイベントの機会を通じた周知に努めてまいります。</p> <p>また、市域全体やディープテック系以外の事業者に対する支援につきましては、川崎市産業振興財団や商工会議所、金融機関、シェアオフィス事業者など、民間の支援事業者と連携し、充実を図ってまいります。</p>	C
24	<p>企業の成長を持続するためにも、「経営をサポートする中核人材、事業の高度化を図る専門人材」が不可欠と思っている。中核・専門人材の「採用・定着・育成」支援の施策を手厚くしていただきたい。</p>	<p>中核・専門人材の「採用・定着・育成」支援につきましては、市内中小企業の経営力強化に向けた生産性向上の促進や人材の確保・定着に向けた支援として、多様な人材が活躍できる環境整備等に対する専門家派遣、従業員のリスクリングの取組を支援する補助事業等を実施しているところであり、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	D
25	<p>プロダクトベースの中小企業が多く、マーケティングやデザイン面での視点が不足しており、展示会などで効果的な訴求ができていないように感じている。魅せ方や売り方についての施策を検討いただきたい。</p>	<p>中小企業の「稼ぐ力」の向上に向けましては、市場や顧客ニーズを踏まえた新製品・新サービス開発に取り組むことが重要であると認識しているため、中小企業診断士や、デザイナーなどの専門家による伴走支援により、マーケティング戦略の策定支援や、テストマーケティングの実行支援など、中小企業の競争力強化に取り組んでまいります。</p>	B

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
26	<p>中小企業やスタートアップ向けの入居施設などが不足しており、工場アパートなどのハード面の整備をしていただきたい。</p> <p>また、川崎市内は住工混在エリアが多く、立地促進関連の補助金が該当しないケースがあるので、再考いただきたい。</p>	<p>市内には中小製造業等が立地可能な土地・建物等が不足していることから、本市では入居先となる物件を創出するため、民間企業による工場アパートや貸研究開発施設（レンタルラボ）の開発誘導に取り組んでおります。現在、令和9年度から10年度にかけて麻生区南黒川及び高津区下野毛において、新たな工場アパート・貸研究開発施設が建設される予定となっており、引き続き開発誘導を進めてまいります。</p> <p>また、住工混在地区における工場の立地促進のため、住宅の建築が可能な工業地域、準工業地域において工場等の新增設にかかる経費の一部を助成する「がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度（立地促進）」を運用しており、今後も工業系用途地域において工業利用が維持されるよう取り組んでまいります。</p>	D
27	<p>最低賃金の引き上げを支援する施策を展開し、地元産業の発展と地域の雇用創出に取り組んでいただきたい。</p>	<p>最低賃金の引き上げに向けましては、賃上げの原資を確保するために地元の中小企業等の経営基盤の強化が図られることが重要であると考えております。</p> <p>これまで中小企業の経営力強化や経営安定に向けた生産性向上を促進する支援等を実施してきており、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	B
28	<p>さらなる川崎市の発展に向けて、多様な人材が共創できるよう、勤労者福祉の向上施策を取り入れていただきたい。</p>	<p>勤労者福祉の向上につきましては、勤労福祉共済「かわさきハッピーライフ」の運営や、勤労者に関わる法律や制度などに係る情報提供、勤労者のためのセミナー開催などに取り組んでおりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	B

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
29	<p>誘客・交流推進と商業地域の活性化について、商店街関連の第3期と第4期の取組内容の比較から、専門家派遣と街路灯の維持管理等について記載の修正が行われているが、</p> <p>専門家派遣については、市内の商店街の運営・組織づくりなどのテーマを反映してほしい。</p> <p>街路灯の維持管理等については、補修費や電気代など強化ポイントを示してほしい。</p>	<p>専門家派遣につきましては、商店街の希望に応じてテーマを設定できることとしており、関係機関等と連携・調整し、商店街が抱える個別課題に対して、中小企業診断士などの専門家を派遣することにより、解決に向けた支援等を行っているところでございます。</p> <p>街路灯の維持管理等につきましては、基本的には所有者である商店街が適切に行うことが必要と考えておりますが、商店街の安全・安心の確保や施設の適切な維持・管理に向けた支援は重要であると認識しております。</p> <p>このため、商店街の維持管理の負担軽減につながる支援を検討しているところでございます。</p> <p>引き続き、商店街等事業者の御意見を伺いながら、支援制度等の改善・充実に努めてまいりますとともに、国や県等の支援策の情報提供を行い、積極的な活用を促し、まちの賑わい創出につなげてまいります。</p>	C
30	<p>取組の課題で「地域課題や地域特性に応じた商店街支援と賑わいの創出」と記載があるが、例えば「地域（生活）コミュニティのインフラ機能として商店街を支援強化」をテーマに、“SNSを活用した健康増進支援事業”や“空き店舗を使った地域交流スペース設置”の例を参考に、健康福祉部門との連携や予算配分に向けた事業を検討いただきたい。</p>	<p>商店街団体等は地域コミュニティの一部を担っており、地域の施設や団体などとの連携を通じて地域課題の解決に貢献できると考えていることから、本市では、商業地域の活性化を図ることを目的に、商店街や地域が抱える課題の解決を目指して始める取組等への支援を行っているところでございます。</p> <p>いただいた御意見につきましては、商店街団体等への支援制度を検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	C

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
31	神奈川県には既に商店街活性化条例があるが、大型店・チェーン店の商店街又は商連加入についての川崎市独自の条例の制定を希望する。	商店街は、地域経済の活性化や街づくりにおいて重要な役割を担っており、大型店等の商店会への加入が促進されることは望ましいことであると考えております。また、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の中で、第7条「大企業者の役割」として、「中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする」と規定しておりますので、大企業等の自主的な取組により、商店会への加入が少しでも増えることを期待しております。本市といたしましては、「川崎市商店街連合会」を通じて大型店等の商店会加入状況の把握に努めるとともに、商店街自らの発意と創意工夫にあふれた活動が展開され、商店会への加入が促進されるよう、引き続き同連合会と連携を図ってまいります。	D
32	物価変動に影響を受ける経営環境に対応した商業支援に関する補助率のアップを希望する。	商業支援策につきましては、商業者創業支援プログラム(NOREN)により意欲ある商業者を発掘・育成するとともに、商店街が主体的にイベントを実施する場合の「商店街魅力アップ支援事業」や、商店街や地域の課題解決に向けた取組などを支援する「商店街課題対応事業」などといったソフト面の支援や、商店街が主体的にLED街路灯、防犯カメラなどの商業環境の整備を行う場合の「商店街施設整備事業」といったハード面の支援を行うほか、関係機関等と連携・調整し、中小企業診断士などの専門家を派遣することにより、商店街が抱える課題の解決に向けた支援等を行っているところでございます。それに加え、近年の物価高騰をはじめとした社会経済環境の変化を踏まえ、消費の下支えによる地域経済の活性化や、商店街における安全・安心な環境づくりの推進など、社会経済環境の変化に応じた施策を行っているところでございます。引き続き、商店街等事業者の御意見を伺いながら、支援制度等の改善・充実に努めてまいりますとともに、国や県等の支援策の情報提供を行い、積極的な活用を促し、まちの賑わい創出につなげてまいります。	C

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
33	<p>日本の労働人口の減少や企業の人手不足は、今後も根本的には解決が難しい問題であると思うが、川崎市の産業振興において、引き続き、強化していった取組を行っていただきたい。</p>	<p>少子高齢化に伴う労働人口の減少や人手不足につきましては、若者、女性、ミドル世代、シニア世代、外国人等多様な人材の就業支援に取り組むとともに、中小企業のデジタル技術・生産設備等の導入を通じた生産性向上の取組への支援等を実施しております。</p> <p>今後も、人材に関連する課題解決につながるよう、着実に取組を進めてまいります。</p>	B
34	<p>川崎市には量子イノベーションパーク、キングスカイフロント、臨海部カーボンニュートラルコンビナートなど優れた実証フィールドを有しており、ウェルフェアイノベーションで推進するウェルテック分野も含め、これらを「実証フィールドメニュー」として一元的に整理し、手続き支援を含めたワンストップサービスを構築することで、一層の企業誘引が期待できるのではないかと考える。</p>	<p>「量子イノベーションパーク」の実現に向けましては、令和7年度から量子コンピューティング技術を活用した地域課題、行政課題等の解決に向けて、本市が実証フィールドを提供するモデル事業に取り組んでおります。</p> <p>また、新川崎・創造のもりや川崎臨海部、K-NIC等の研究開発拠点、起業家支援拠点等の連携強化に向けて、研究者・技術者や起業家等の「人材」や「企業」の活発な交流の促進に取り組んでまいります。</p> <p>こうした交流からイノベーションを生み出す持続可能なエコシステムの構築に取り組んでまいります。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
35	<p>次の施策につながるプランの強化をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率向上に向けた対策 ・精神障がい者などの就労困難層への支援強化 ・障がい者の希望する困りごとへの合理的配慮の啓発活動と実態調査の実施 	<p>本市では、健康福祉局において、障害のある方の生活ニーズ調査を踏まえ、「第5次かわさきノーマライゼーションプラン」を策定し、同プランに基づき、法定雇用率への対応を含む企業の雇用支援、精神障害者等の就労困難層への就労支援、合理的配慮の啓発活動等に取り組んでおります。</p> <p>経済労働局では、健康福祉局等と連携し、障害者雇用に関する様々な悩みを持つ企業を訪問し、業務の切り出しや職場実習、定着支援などにワンストップで対応する障害者等雇用・就労支援出張キャラバン隊を実施しております。</p>	D

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
36	<p>次の施策につながるプランの強化をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続と雇用の維持を図るため、事業者の声を踏まえた行政施策の柔軟性と伴走支援体制構築の拡充 ・川崎市公契約条例に基づく作業報酬台帳のデジタル技術による改善を求める。 <p>また、公契約条例における適用工事金額の6億円以上を引き下げることにより川崎市の事業を活用すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ構築宣言の推進支援制度の創設と宣言登録を促す啓発ツールや登録支援のための専門相談窓口の設置を検討する ・連携支援は地域全体での共通認識醸成の場の創設として、地域連携フォーラム（政・労・使）開催を推進すること 	<p>事業継続につきましては、事業承継及びBCPに関する専門家派遣やセミナーのほか事業承継の準備段階における伴走支援等を実施しているところでございます。今後につきましても、事業者の声に柔軟に対応しながら事業継続と雇用の維持を図るための支援に取り組んでまいります。</p> <p>作業報酬台帳につきましては、作成等における事務負担の軽減に向けた取組として、事業者による作業報酬下限額の入力方法の簡略化や本市職員による効率的な審査体制への変更を行ったところでございますが、現行どおり労働者からの申し出があった場合に調査を行うなどの実効性を確保しながら、引き続き、他都市の実施方法との比較検証等を行い、より効率的な運用方法について検討してまいります。</p> <p>また、対象範囲を拡大することにつきましては、対象工事数が拡大することにより、更に多くの事業者に負担をお掛けすることになるとともに、本市職員においても、作業報酬台帳の集計、審査、問合せ対応等の事務負担が増加することとなりますので、事業者及び本市双方への影響等を考慮しながら、慎重に検討してまいります。</p> <p>パートナーシップ構築宣言につきましては、適切な価格転嫁や取引の適正化が図られるよう、川崎市産業振興財団と連携し、経営相談窓口での対応や、専門家派遣等により、国が設置した取引かけこみ寺、取引Gメンなど、企業にとって有益な情報を御案内しているところでございます。</p> <p>今後につきましても、市ホームページや広報紙など様々な広報媒体や、企業訪問の機会を通じて積極的な情報提供に取り組んでまいります。</p>	C

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
		<p>連携支援につきましては、中小企業の活性化において、雇用労働環境の改善・推進が重要と認識しているところです。本市では、行政（国・県・市）・労働団体・使用者団体による意見交換の場として「川崎労働問題懇談会」を開催し、市内労働状況の現状や、近年の課題となっている労働問題などについて情報共有や意見交換を図っており、今後も雇用労働事業の推進に着実に取り組んでまいります。</p>	C
37	<p>次の施策につながるプランの強化をお願いしたい。</p> <p>プランに多様な働き方を推進する項目を追加してほしい。特にワーク・ライフ・シフトによる労働力の拡大により、人手不足の解消につなげてほしい。</p> <p>（同趣旨他1件）</p>	<p>多様な働き方を推進する項目の追加につきましては、基本施策5「多様な人材が活躍できる環境づくり」の成果指標に「働き方改革の取組を行っている事業所の割合」を設定しており、多様な働き方の推進は、勤労者福祉の向上に含まれると考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p> <p>「ワーク・ライフ・シフト」につきましては、市内大企業にて取り組まれている「持続可能なビジネスのあり方と従業員の Well-Being を実現する新たな働き方」と認識しておりますが、「ワーク・ライフ・バランス」ほどまだ一般化されておられませんので、大企業での取組について情報収集を進めながら、いただいた御意見につきましては、今後の支援施策の検討を行う上での参考とさせていただきます。</p>	C
38	<p>最低賃金の上昇に合わせ給与水準は上昇しているが、中小企業の負担は大きくなっており、福利厚生の実施はより一層の困難さが進んでいる。一方で人材確保の観点においても福利厚生は重要であることから、資産形成や能力開発などのライフサポートサービスを拡張するとともに、企業活性化につながる福利厚生により一層の実施に向けた取り組みをしてほしい。</p>	<p>本市では、市内中小企業における福利厚生の実施を図るため、勤労者福祉共済制度「かわさきハッピーライフ」を運営しているところでございます。</p> <p>同制度におきましては、余暇支援、健康支援、資格取得支援などを通じて会員の福祉増進を図る事業を展開しておりますので、今後も事業がより充実なものになるように着実に取り組んでまいります。</p>	B

No.	意見の概要	意見に対する本市の考え方	区分
39	<p>本プランにブランド創生につながる取り組みを加えて欲しい。</p> <p>川崎には良いものが様々あるが、他県などからも注目されるインパクトに欠けている。川崎に行きたくなる、住みたくなると思うよう、川崎にある強みをブランド化（強み）する施策展開して欲しい。</p> <p>例えば…</p> <p>川崎のお店にはメ料理にカレーを提供しているところが多いと思っているが、カレーを食べに川崎に行く意欲は沸かない。「かわさきメカレー」といったゴロの良い言葉を挙げて宣伝する。自慢のカレー選手権を行うなどのPRを行い、川崎に行けば美味しいカレーが食べられる環境を作り全国に発信するなど、イメージ戦略により、途中下車して川崎に立ち寄りたくなる、他県から川崎に行きたくなる状況を生み出すことで、カレー文化もより一層広がりを持ち、活性化する。このように、川崎にあるものを全国発信するイメージ作り戦略によって、街の活性化につなげてほしい。</p>	<p>産業振興に係る関連計画として策定を進めている「第3次かわさき観光振興プラン」では、「川崎のありのままの魅力に光をあて、住む人・訪れる人が共に楽しい“川崎らしい観光”を目指して」を目指すビジョンとして掲げ、川崎の魅力の発掘や発信等を位置づけております。</p> <p>御提案のように、市内に既に存在する食や文化を分かりやすい言葉や切り口で整理し、来訪意欲につなげていく視点は、ブランドづくりを考える上での一つの考え方であると認識しております。</p> <p>具体的なテーマ設定やネーミング、プロモーションの手法等につきましては、市民・事業者の皆様の意向や、発信の効果等を踏まえながら検討していく必要がある事項と考えておりますことから、いただいた御意見につきましては、川崎の魅力の発掘・発信を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	C

6 案からの変更点

パブリックコメントによる市民意見や社会動向・関連計画の進捗状況等を踏まえた変更（※下線は変更箇所）

意見の 該当箇所	変更の概要	変更前の内容	変更後の内容
<p>「5 具体的な意見の内容と市の考え方」</p> <p>『(2) 第2章「本市の現状と本市を取り巻く社会経済環境の変化」に関すること』のNo.4(8ページ)</p>	<p>(本編 13 ページ)</p> <p>2-1. 市内産業の現状・動向 本市在住者の雇用動向</p> <p>(4) 働きやすいまち・かわさき</p> <p>市民意見を踏まえた表現の修正</p> <p>雇用者一人あたりの雇用者報酬の数値の更新</p> <p>(本編 20 ページ)</p> <p>2-2. 本市を取り巻く社会経済環境の変化</p> <p>(1) 労働者不足と後継者不足の深刻化</p> <p>◆人材への投資（産業構造の転換に柔軟に対応できるスキルアップ）</p> <p>市民意見を踏まえた表現の修正</p>	<p>(本編 13 ページ)</p> <p>(4) <u>働きやすいまち・かわさき</u></p> <p>□市内の有業率は68.2%で、政令指定都市比較で<u>最も高いことから、働いている人が多く住んでおり、また、離職率は3.1%で、政令指定都市比較で最も低く、安定した環境で働いている労働者が多いと考えられます。</u>（図-4、図-5）</p> <p>□雇用者一人あたり報酬額は<u>大阪市に次いで2位で、労働者にとって所得の面で魅力的な環境になっていると考えられます。</u>（図-6）</p> <p>(本編 20 ページ)</p> <p>◆人材への投資（産業構造の転換に柔軟に対応できるスキルアップ）</p> <p>□<u>IT ニーズの拡大等を受け、企業で必要とされる人材が変化し、雇用のミスマッチが顕在化しています。</u>（図-17）</p> <p>□<u>リスクリングのほか、女性、高齢者、障がい者、外国人（留学生含む）などが働きやすく、また、雇用しやすくなるような環境整備が求められます。</u></p>	<p>(本編 13 ページ)</p> <p>(4) <u>有業率・離職率等</u></p> <p>□市内の有業率は68.2%で、政令指定都市比較で<u>最も高く、離職率は3.1%で、政令指定都市比較で最も低くなっています。</u>（図-4、図-5）</p> <p>□雇用者一人あたり報酬額は<u>政令指定都市の中で4位で、政令指定都市比較では平均を上回っています。</u>（図-6）</p> <p>(本編 20 ページ)</p> <p>◆人材への投資（産業構造の転換に柔軟に対応できるスキルアップ）</p> <p>□<u>景気動向や技術革新等に伴い、企業で必要とされる人材が変化し、雇用のミスマッチが顕在化しています。</u></p> <p>□<u>雇用欠員判断D.Iは令和3(2021)年12月以降、全産業分類で不足のまま推移しており、リスクリングのほか、女性、高齢者、障がい者、外国人（留学生含む）などが働きやすく、また、雇用しやすくなるような環境整備が求められます。</u>（図-17）</p>

意見の 該当箇所	変更の概要	変更前の内容	変更後の内容
<p>「5 具体的な意見の内容と市の考え方」 『(2) 第2章「本市の現状と本市を取り巻く社会経済環境の変化」に関すること』のNo.5 (9ページ)</p>	<p>(本編 14 ページ) 2-1. 市内産業の現状・動向 本市の産業拠点の状況 (5) 産業関連施設・集積状況等 (1/2) 市民意見を踏まえた表現の修正</p>	<p>(本編 14 ページ) 記載なし</p>	<p>(本編 14 ページ) 【図-9 市内の産業集積状況】に以下の2施設を追記。 ・「<u>川崎市農業技術支援センター</u>」 ・「<u>国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター (略称：BRAIN)</u>」</p>
<p>「5 具体的な意見の内容と市の考え方」 『(2) 第2章「本市の現状と本市を取り巻く社会経済環境の変化」に関すること』のNo.6 (9ページ)</p>	<p>(本編 15 ページ) 2-1. 市内産業の現状・動向 本市の産業拠点の状況 (5) 産業関連施設・集積状況等 (2/2) 市民意見を踏まえた表現の修正</p>	<p>(本編 15 ページ) 記載なし</p>	<p>(本編 15 ページ) 【図-10 市内の研究開発拠点の立地状況】の左下「新川崎・創造のもり」の箇所に以下の文言を追記。 ・<u>就労人数：約 2,700 人 (新川崎地区全体)</u></p>

※その他、用語・用字の修正など、所要の整備を行っています。

かわさき産業振興プラン(案)概要版

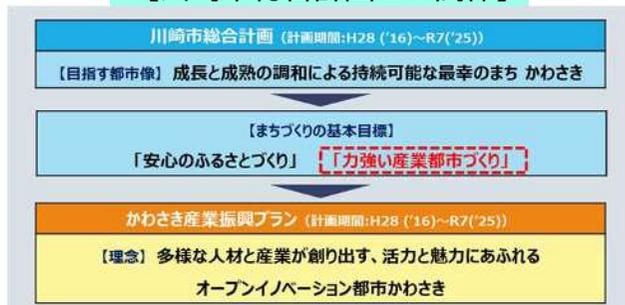
1 「かわさき産業振興プラン」の策定にあたって (本編P5～)

1-1 「かわさき産業振興プラン」の策定趣旨 (本編P5～)

本市では、平成28(2016)年に「川崎市総合計画」を上位計画とした、産業振興に関わる分野別計画として「かわさき産業振興プラン」を策定し、産業振興の方向性に基づいた事業に取り組んできました。

人口減少や急速に進展した社会のデジタル化、臨海部における産業構造の転換等、社会経済環境の変化等を踏まえ、総合計画におけるまちづくりの基本目標である「力強い産業都市づくり」を進めるために、今後12年間を見据えた産業振興の方向性を示し、本市産業振興施策を効率的かつ効果的に推進するため、本プランの策定を行います。

【川崎市総合計画との関係】

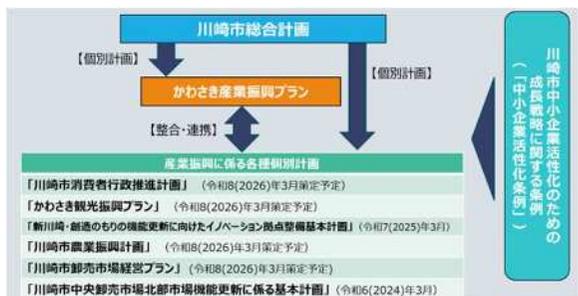


1-2 「かわさき産業振興プランの位置づけ」(本編P6～)

(1) 「かわさき産業振興プランの位置づけ」

「かわさき産業振興プラン」は「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例(以下、「中小企業活性化条例」という。)」の実施計画としての位置づけを有しています。

【「かわさき産業振興プラン」の位置づけ】



(2) 「かわさき産業振興プラン」の計画期間

総合計画の改定方針を踏まえ、「かわさき産業振興プラン」は、令和8(2026)～令和19(2037)年度までの12年間を新たな計画期間とし、計画期間中の具体的な取組の方向性を定める実行プログラムを策定します。

また、実行プログラムについては、総合計画第4期実施計画と連動し、「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」として、令和8(2026)～令和11(2029)年度の4年間を計画期間とします。

【川崎市総合計画及び「かわさき産業振興プラン」の計画期間】

川崎市総合計画	□ 基本構想：今後30年程度を展望		
	□ 基本計画：令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間		
	第4期 実施計画 令和8(2026)年度～令和11(2029)年度	第5期 実施計画 令和12(2030)年度～令和15(2033)年度	第6期 実施計画 令和16(2034)年度～令和19(2037)年度
かわさき産業振興プラン	□ 計画期間：令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間		
	第4期 実行プログラム 令和8(2026)年度～令和11(2029)年度	第5期 実行プログラム 令和12(2030)年度～令和15(2033)年度	第6期 実行プログラム 令和16(2034)年度～令和19(2037)年度

➔ 実行プログラムの終期を迎えるごとに、柔軟かつ機動的な計画になるよう見直しを行う

(3) 「かわさき産業振興プラン」の策定にあたって

「かわさき産業振興プラン」の策定にあたって、次の点を踏まえて施策の方向性や具体的な取組の検討を進めてきました。

- ① 市内産業の現状・動向
- ② 本市を取り巻く社会経済環境の変化
- ③ データを活用した政策形成
- ④ これまでの評価結果及び事業者等の意見
- ⑤ 総合計画の改定方針との整合性の考慮

2 本市の現状と本市を取り巻く社会経済環境の変化 (本編P10～)

2-1 市内産業の現状・動向 (本編P10～)

(1) 事業所数・従業者数

「経済センサス活動調査」(総務省)によると、令和3(2021)年において事業所数は41,223事業所、従業者数は547,471人となっています。事業所数及び従業者数は平成26(2014)年以降、ほぼ横ばいで推移しています。【事業所数・従業者数の推移】



※平成18(2006)年以前の数値は「事業所・企業統計調査」(総務省)の数値であり、平成21(2009)年以降の「経済センサス」の数値と単純比較はできない。
 ※令和3(2021)年の経済センサスは、過年度の経済センサスと調査対象が異なっており、平成21(2009)年～平成28(2016)年の経済センサスの数値と単純比較はできない。
 出典：総務省「事業所・企業統計調査」【平成16(2004)年及び平成18(2006)年】、
 総務省「経済センサス」【平成21(2009)年から令和3(2021)年】

(2) 産業別事業所数・従業者数

事業所数、従業者数ともに、「卸売業、小売業」が平成28(2016)年、令和3(2021)年のいずれも最も多くなっています。

【産業大分類別の事業所数・従業者数の推移】

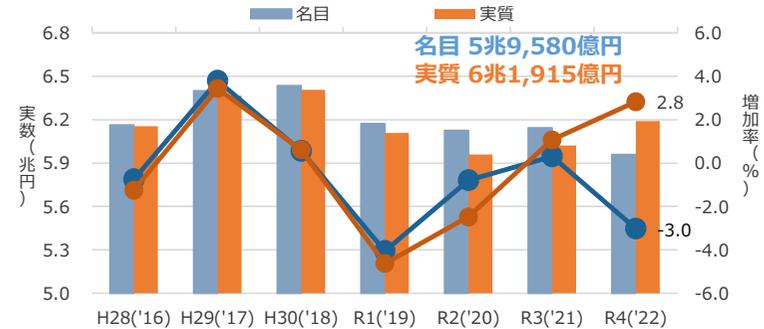
業種大分類	事業所数			構成比(%)			従業者数			構成比		
	H28('16)	R3('21)	構成比変化率	H28('16)	R3('21)	構成比変化率	H28('16)	R3('21)	構成比変化率	H28('16)	R3('21)	構成比変化率
合計	40,934	41,223	100.0	100.0	543,812	547,471	100.0	100.0	-	-	-	-
第一次産業	64	74	0.1	0.1	650	561	0.1	0.1	-14.3%	-	-	-
農林漁業	64	74	0.2	0.2	650	561	0.1	0.1	-14.3%	-	-	-
第二次産業	6,863	6,946	16.8	16.8	98,902	99,796	18.2	18.2	0.2%	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	3,829	4,108	9.4	10.0	30,420	31,236	5.6	5.7	2.0%	-	-	-
製造業	3,034	2,838	7.4	6.9	68,482	68,560	12.6	12.5	-0.6%	-	-	-
第三次産業	34,007	34,203	83.1	83.0	444,260	447,114	81.7	81.7	0.0%	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	23	41	0.1	0.1	1,626	685	0.3	0.1	-58.2%	-	-	-
情報通信業	678	930	1.7	2.3	38,364	35,867	7.1	6.6	-7.1%	-	-	-
運輸業、郵便業	1,330	1,248	3.2	3.0	36,745	34,806	6.8	6.4	-5.9%	-	-	-
卸売業、小売業	8,844	8,150	21.6	19.8	100,393	105,391	18.5	19.3	4.3%	-	-	-
金融業、保険業	469	456	1.1	1.1	8,893	7,851	1.6	1.4	-12.3%	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	3,853	4,349	9.4	10.5	15,772	17,190	2.9	3.1	8.3%	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,716	2,159	4.2	5.2	32,983	24,081	6.1	4.4	-27.5%	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	5,827	4,848	14.2	11.8	53,534	45,674	9.8	8.3	-15.3%	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	3,476	3,208	8.5	7.8	20,298	18,319	3.7	3.3	-10.4%	-	-	-
教育、学習支援業	1,407	1,515	3.4	3.7	21,819	21,624	4.0	3.9	-1.6%	-	-	-
医療、福祉	4,178	4,841	10.2	11.7	71,516	85,460	13.2	15.6	18.7%	-	-	-
宿泊サービス業	143	144	0.3	0.3	3,524	3,430	0.6	0.6	-3.3%	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	2,063	2,314	5.0	5.6	38,793	46,736	7.1	8.5	19.7%	-	-	-

※「構成比変化率」は平成28(2016)年時点の産業別の構成率と比べて、令和3(2021)年の構成率がどの程度変化したかを示す指標。
 出典：総務省「経済センサス活動調査」【平成28(2016)年、令和3(2021)年】

(3) 市内総生産

市内総生産(実質)は令和元(2019)年度に減少したものの、令和3(2021)年度から緩やかに増加し、令和4(2022)年度で6兆1,915億円となっています。

【市内総生産の推移】

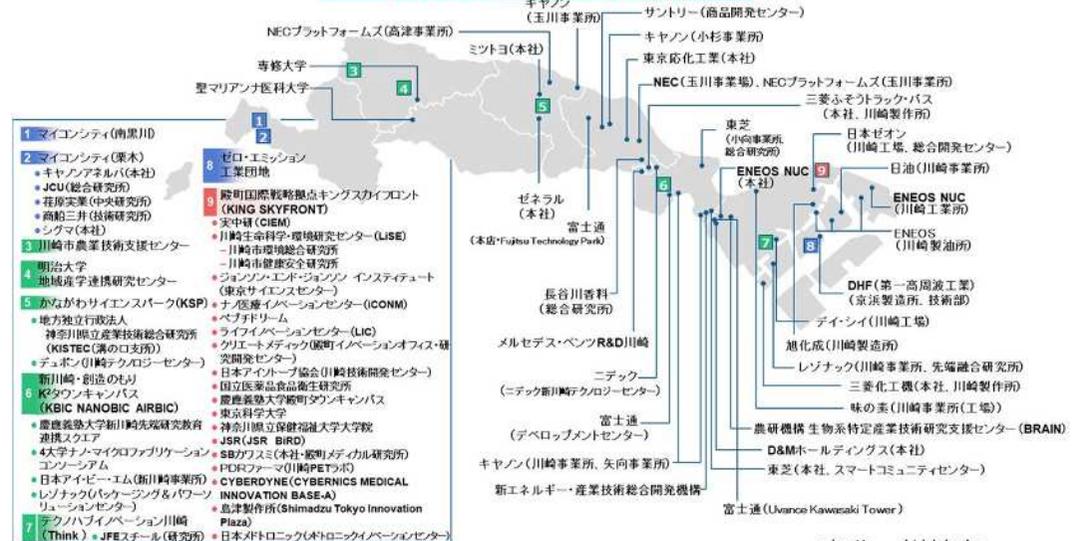


出典：川崎市「川崎市市民経済計算 令和4年度」

(4) 産業関連施設・集積状況等

本市調査によると、市内には550を超える研究開発機関が立地し、臨海部や新川崎地区には世界最先端の研究開発拠点が形成され、研究者や技術者が集積しています。

【市内の産業集積状況】

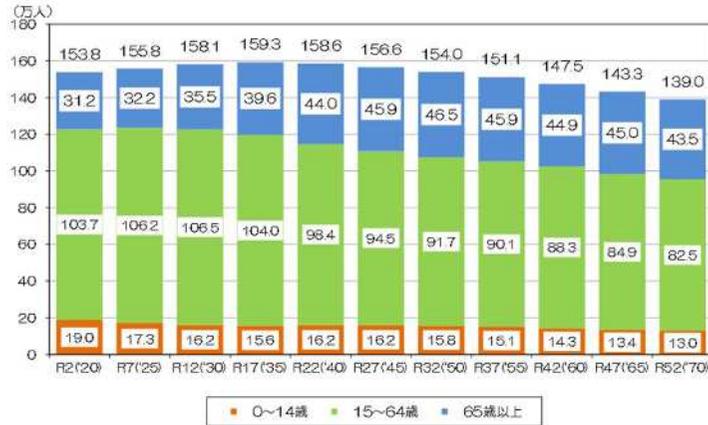


2-2 本市を取り巻く社会経済環境の変化 (本編P19~)

(1) 労働力不足と後継者不足の深刻化

本市の総人口は令和17(2035)年の159.3万人をピークに減少に転じることが見込まれ、国内需要の減少や労働力不足の深刻化が懸念されます。

【川崎市の将来人口推計】

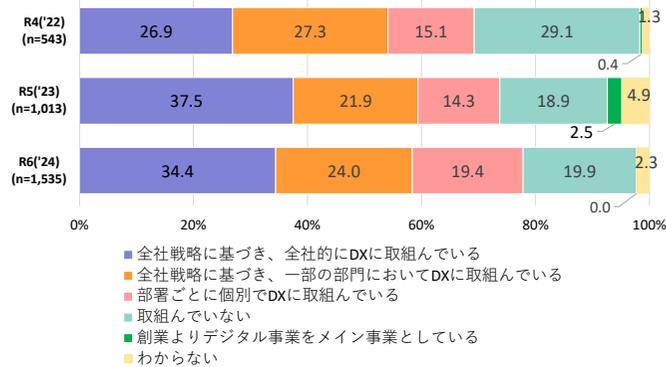


出典：川崎市「川崎市総合計画の改定に向けた将来人口推計」

(2) デジタル技術や最先端技術の普及

DX推進は単なる技術導入に留まらず、企業のビジネスモデル、組織文化、働き方そのものを変革する重要な経営課題となっており、企業規模を問わずDX推進が求められています。

【企業におけるDXの取組状況(経年変化比較)】



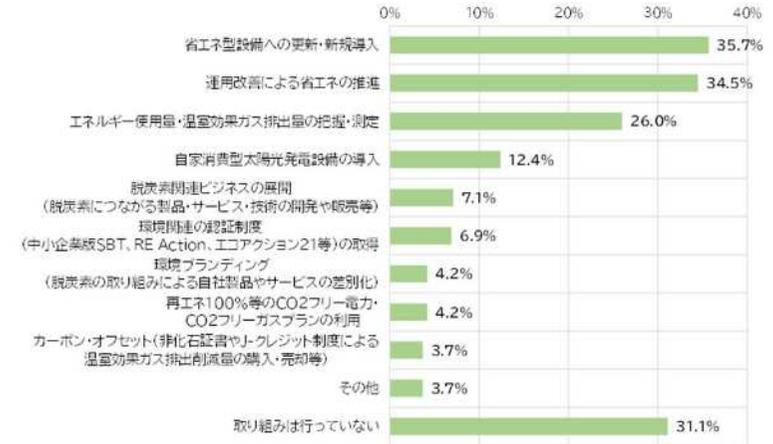
令和6(2024)年度調査は「創業よりデジタル事業をメイン事業としている」の選択肢なし

出典：独立行政法人情報処理推進機構「DX動向2025」

(3) 循環共生型社会の実現に向けた経営環境の変化

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量が企業価値に影響を与えることから、中小企業を含むサプライチェーン全体の企業の脱炭素経営を促進することが求められています。

【中小企業における脱炭素に関する取組内容】



出典：日本商工会議所・東京商工会議所「2025年度中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」集計結果より作成

(4) 価値観や生活様式の多様化・変化

Eコマース、フードデリバリーの利用が拡大するなど、消費活動における価値観は多様化、変化しています。

【物販系分野のBtoC-EC市場規模及びEC化率の経年推移】



出典：経済産業省「令和6年度 電子商取引に関する市場調査 報告書」

かわさき産業振興プラン(案)概要版

(5) 多様化する経営課題や事業環境の加速度的な変化

経営課題が多様化し、事業環境が加速度的に変化してきている中で、今後もさらに変化が続くと思われる社会経済環境への備えが重要になってきています。

本市では、長きにわたって本市の産業をリードしてきた製鉄所の高炉等が休止するなど、産業構造に大きな変化が生じています。

【「力強い産業都市づくり」の役割を担う川崎臨海部】



出典：川崎市

全都道府県で最低賃金が1000円を超えるなど、物価高騰や人手不足を背景に賃上げの動きが高まっており、本市においても令和6(2024)年度の調査では約7割の企業が賃上げを実施しています。

【神奈川県最低賃金の推移(平成12(2000)年以降)】

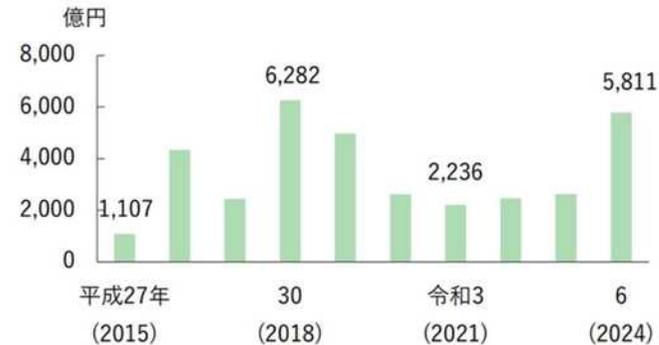


出典：神奈川県労働局「神奈川県の最低賃金金額改正一覧」

(6) 気候変動による異常気象の増加

令和6(2024)年は、地震のほかに高温や大雨による洪水等、異常気象が頻発し、自然災害による農林水産関係の被害額が平成27(2015)年からの10年間で2番目に高くなっています。

【過去10年の自然災害による農林水産関係の被害額】



※令和6(2024)年の被害額は、令和7(2025)年3月末時点の数値

出典：農林水産省「令和6年度食料・農業・農村白書 概要版」

(7) 不安定かつ競争が激化する世界経済下でのサプライチェーン対策

近年、地政学リスクが高まっており、生産拠点の集中度が高い品目を中心に、戦略分野への投資を自国内に誘導する産業政策が世界で活発化している中で、我が国では国内の生産拠点等の整備を進めることにより、製品・部素材の円滑な供給を確保するなど、サプライチェーンの強靭化を図っています。

【国内の民間企業設備投資額の推移と経団連目標】



出典：経済産業省「攻めの経営・投資・イノベーションについて」
【令和7(2025)年3月】

3 「かわさき産業振興プラン」の基本的な考え方（本編P35～）

3-1 これまでの取組の検証と総括（本編P35～）

（1）これまでの取組の検証

①「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」の推進に向けては、総合計画第3期実施計画での施策等に関する評価結果を踏まえるとともに、本市や市内事業者を取り巻く社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果と課題、市内産業の動向、本市附属機関での検証意見等を踏まえて、これまでの取組を総括し、本実行プログラムの施策に着実に反映していくことで、より効率的・効果的な取組を推進します。

②「中小企業活性化条例」第22条において、中小企業活性化に関する施策の実施状況について、本市の附属機関である「川崎市産業振興協議会」の意見を聴いて検証するとともに、その検証結果を当該施策に適切に反映するよう規定しています。また、「川崎市産業振興協議会」のなかに施策検証を専門に行う「中小企業活性化専門部会」を設置し、部会での施策検証内容を同協議会に報告するとともに、意見集約を行い、施策の検証を行っています。



令和7年度第1回川崎市産業振興協議会

（2）これまでの取組の総括

①「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」の計画期間内においては、市内事業者の持続的な成長に向けて、人材や経営資源の確保、生産性の向上、海外展開支援等のさまざまな支援を進めてきましたが、近年の物価高騰、地政学リスクや経済安全保障等は市内事業者の事業継続に大きな影響を与えており、また、複雑な解決策が求められていたことから、社会経済環境の変化への対応が大きな課題となりました。

②「中小企業活性化条例」に基づく施策の検証など、市内経済団体や事業者等の参画によるPDCAサイクルに基づく支援施策の改善の取組が定着してきましたが、「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」で残された課題や、「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」に向けて新たに提起された課題等に対応するため、持続的な取組を推進することが必要となっています。

（3）「かわさき産業振興プラン」策定に向けた考え方

①「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」においては、本市を取り巻く社会経済環境の変化を的確に捉えるとともに、市内産業の現状や動向を踏まえ、「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」における成果を着実に次期の施策につなげ、残された課題に対応するなど、計画的に取組を推進します。

②川崎市産業振興協議会等の意見聴取のほか、中小企業活性化条例の施策検証等の内容を「かわさき産業振興プラン」に反映することで、より効果的な取組を推進します。

③総合計画に掲げる「力強い産業都市づくり」の実現に向けて、個別計画である「かわさき産業振興プラン」においては、新たにめざす姿を設定し、産業振興の方向性に基づいた事業を進めるとともに、「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」においては、6つのポイント・5つの基本施策を設定することで未来志向の産業振興に向けて中長期的な視点に立った取組を推進します。

かわさき産業振興プラン(案)概要版

(4)「川崎市産業振興協議会」・「中小企業活性化専門部会」での検証意見

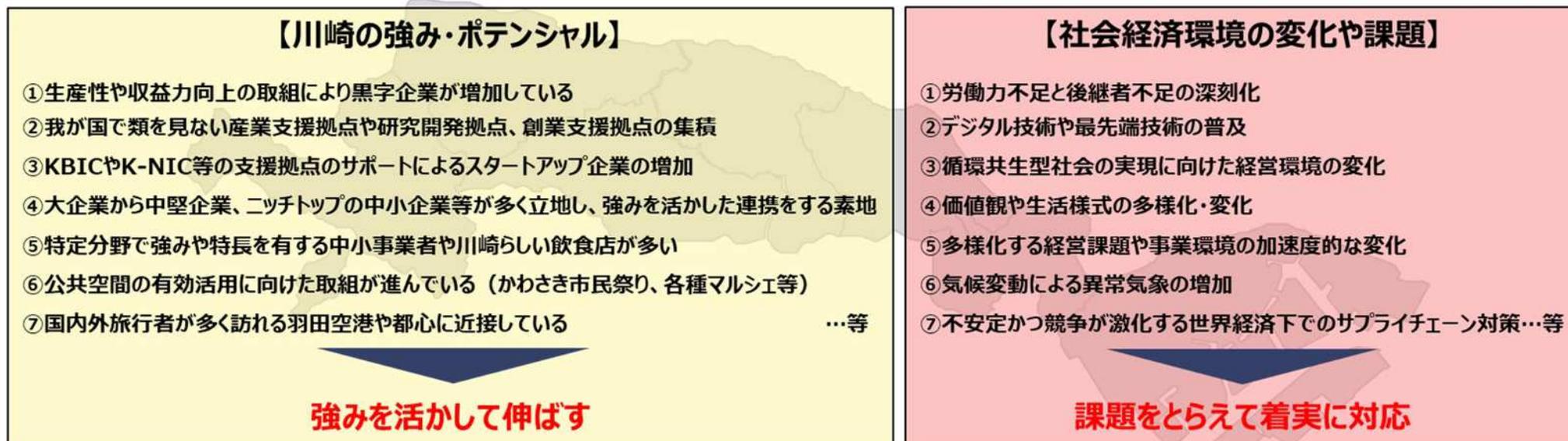
中小企業活性化条例に基づく、「川崎市産業振興協議会」・「中小企業活性化専門部会」での施策の実施状況の主な検証意見

中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策	第3期実行プログラムでの取組項目	主な検証意見（令和6年度以降～）
第12条 創業、経営の革新等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 起業化総合支援事業 ■ 新産業創造支援事業 ■ ソーシャルビジネス振興事業 ■ ウェルフェアイノベーション推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントやセミナーの参加者、各種支援施策を利用した人々によるコミュニティ（プラットフォーム）を形成することが、経済の活性化には必要であり、そのような人々がインフルエンサーとして情報発信をする方が、より効果的な広報になるのではないか。
第13条 連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 知的財産戦略推進事業 ■ クリエイティブ産業活用促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 知的財産の活用事例について、数字で見えない定性的な効果や取組内容などについて、さらにPRしてもよいのではないかと。
第14条 研究及び開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新川崎・創造のもり推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 量子関連の研究をしている企業や人等呼び寄せ、「量子のまち」としてプラットフォームを作り、色々な観点から量子コンピューターで何が出来るかを検討していければよいのではないかと。
第15条 経営基盤の強化及び 小規模企業者の事情の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ■ 川崎市産業振興財団運営支援事業 ■ 中小企業経営支援事業 ■ 生産性向上推進事業 ■ 中小企業融資制度事業 ■ 操業環境保全対策事業 ■ 担い手育成・多様な連携推進事業 ■ 農業経営支援・研究事業 ■ 農業生産基盤維持・管理事業 ■ 援農ボランティア育成・活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業承継について、社長がまだ若いうちに早めに支援して社長の持つノウハウ等を洗い出して承継できる準備ができるよう支援が必要だ。 ● 生産性の向上に対応した企業や、支援実施の事例を共有できるものがあるとよい。 ● DXを推進するためには、経営者層の意識改革が必要ではないかと。 ● 農産物の適正価格について消費者に理解してもらえようとする施策が必要である。
第16条 地域の活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商業力強化事業 ■ 商店街活性化・まちづくり連動事業 ■ 農環境保全・活用事業 ■ 市民・「農」交流機会推進事業 ■ 観光振興事業 ■ 産業観光推進事業 ■ 市制記念花火大会事業 ■ 川崎市コンベンションホール管理運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動により、日中暑い日が増え、その中でイベントをすることが大変になってきており、夜にイベントを実施するなど、時代の変化に合わせた開催手法などが必要ではないかと。 ● 商店街に加入しない個店も増えてきているが、入ってもらうためには魅力のある商店街であることが必要なので、商店街の活性化に向けて支援を強化してほしい。 ● 川崎と縁のある外国人をPR等に上手に活用し、外国人誘致につなげていくことも必要ではないかと。
第17条 人材の確保及び育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 雇用労働対策・就業支援事業 ■ 技能奨励事業 ■ 生活文化会館の管理運営事業 ■ 勤労者福祉共済事業 ■ 勤労者福祉対策事業 ■ 労働会館の管理運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生たちに、大企業でなく、中小企業が選ばれるよう、学生の親への教育や、働き甲斐を学生たちに知ってもらう機会があるとよい。 ● 就職先を選択するにあたり、賃金などの労働条件以外を重視する人は一定いる。川崎は暮らしやすい、おもしろい、ベンチャーが多く育っているというように川崎の魅力・風景を企業と一緒にPRしていければよい。
第18条 海外市場の開拓等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外展開支援事業 ■ 対内投資促進事業 ■ グリーンイノベーション推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外展開にあたり、海外への輸送費や通関手続が中小企業にとっては負担が大きいため、行政による支援があるとよい。

3-2 「かわさき産業振興プラン」の概要（本編P39～）

◆ 「かわさき産業振興プラン」のめざす姿

- 本市では、現行の「かわさき産業振興プラン」（平成28(2016)～令和7(2025)年度）の策定以降、これまで社会経済環境の変化等を踏まえ、毎年施策検証を実施しながら、産業振興に向けた取組を実施してきました。
- 本市の産業構造及び産業動向や本市の持つ強み・ポテンシャル等を踏まえ、次期かわさき産業振興プランの計画期間（12年）でめざす姿として次のように設定します。



これらを踏まえて設定

「かわさき産業振興プラン」のめざす姿

多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち

◆ 「かわさき産業振興プラン」のめざす姿

- 「かわさき産業振興プラン」のめざす姿の考え方を以下のように設定します。

「かわさき産業振興プラン」のめざす姿

多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち

めざす姿が実現している状態※

①多様な人材や産業が連携・共創し、
新たな価値を生み出している



②川崎の強み・ポテンシャルを活かし、
変化をとらえながら挑戦することで
成長し続けている

産業振興施策を通じて、好循環・相乗効果
を生み出し、本市の産業の価値を向上

※ 「めざす姿」をより具体的に示したものが、「めざす姿が実現している状態」としています。

3-3 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」の概要（本編P42～）

（1）6つのポイントの設定

「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」について、総合計画第4期実施計画と連動し、令和8(2026)～令和11(2029)年度までの4年間を計画期間とします。第4期実行プログラムでは、本市の強み・これまでの課題等を踏まえて、以下の6つのポイントを設定し、基本施策を策定することで今後の産業振興を進めます。

【1】イノベーション・エコシステムの形成

世界で活躍する魅力と活力あふれる企業や起業家が次々と生まれ、ネットワーク化されることで、イノベーションが創出されている

【2】社会的課題解決

企業活動や事業の成長が社会的課題の解決に貢献している

【3】稼ぐ力の向上

まちの価値を高める産業活動が活発に行われ、地域経済の安定と好循環が創出されている

【4】誘客・交流

多くの人々が川崎を訪れ、関わり、交流することで、ビジネスや買い物、価値ある体験ができる環境が実現している

【5】安心でうるおいのある豊かな市民生活

市民が快適で生活を楽しむことができる空間や環境が創出されている

【6】雇用創出

多様な人材が活躍し、魅力ある就労環境やワークスタイルが実現している

（2）基本施策の策定

「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」の7つの政策から、今後見込まれる社会経済環境の変化や6つのポイントを踏まえた見直しを行い、次の5つを基本施策とします。5つの基本施策に基づく取組を効率的・効果的に推進していくため、各取組の内容を十分に検討し、第4期実行プログラムにおける中長期の視点に立った取組の推進・充実を図ります。

【5つの基本施策】

- 基本施策1 イノベーションを創出する環境整備
- 基本施策2 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
- 基本施策3 誘客・交流促進と商業地域の活性化
- 基本施策4 都市農業の経営の強化及び農地の保全・活用
- 基本施策5 多様な人材が活躍できる環境づくり

3-4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」の全体像 (本編P49~)

「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」の全体像を以下のように設定します。

12
年先のめざす姿

かわさき
産業振興
プラン

【めざす姿】 多様な人材や産業が共創し、イノベーションを生み出すまち

4
年間の中期計画

「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」

【6つのポイント】

- 【1】イノベーション・エコシステムの形成
- 【2】社会的課題解決
- 【3】稼ぐ力の向上
- 【4】誘客・交流
- 【5】安心でうるおいのある豊かな市民生活
- 【6】雇用創出

6つのポイントを考慮し、基本施策を策定

【5つの基本施策】

- 基本施策1
イノベーションを創出する
環境整備
- 基本施策2
中小企業の競争力強化と
活力ある産業集積の形成
- 基本施策3
誘客・交流促進と
商業地域の活性化
- 基本施策4
都市農業の経営の強化
及び農地の保全・活用
- 基本施策5
多様な人材が活躍できる
環境づくり

【19の取組項目】

- (1)イノベーション・エコシステムの構築
(2)産業集積の促進・高度人材の育成
(3)社会課題の解決
(4)臨海部における新産業の創出
- (1)中小企業の経営力強化
(2)中小企業の立地促進と操業環境の保全
(3)中小企業の経営安定
(4)海外展開・対内投資の促進
- (1)誘客・交流の促進
(2)商業力の強化・商店街の活性化
(3)安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給と市場の機能更新
(4)持続可能で市民に親しまれる競輪場づくり
(5)消費者被害の救済と未然防止
- (1)持続的な農業経営の推進
(2)多面的な機能を有する農地の保全と活用
(3)農業への理解促進
- (1)多様な求職者の就業支援と企業の人材確保支援
(2)勤労者福祉の向上
(3)技術・技能職者の振興・継承支援

かわさき産業振興プラン(案)概要版

4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」(本編P51～)

4-1 5つの基本施策の取組項目一覧(本編P51～)

本実行プログラムは、本市を取り巻く社会経済環境の変化やこれまでの取組の成果、本市の特性や課題などを踏まえ、かわさき産業振興プランで定めるめざす姿に基づき、4か年(令和8(2026)～令和11(2029)年度)を計画期間として、各施策の現状と課題を整理した上で、施策の方針を示したものです。

基本施策	取組項目	主な事務事業
基本施策1 イノベーションを創出する環境整備	(1) イノベーション・エコシステムの構築	スタートアップ支援事業 イノベーション・エコシステム構築推進事業
	(2) 産業集積の促進・高度人材の育成	新川崎・創造のもり推進事業 量子イノベーションパーク推進事業
	(3) 社会課題の解決	サステナビリティ関連事業者支援事業
	(4) 臨海部における新産業の創出(※)	殿町国際戦略拠点推進事業 大規模土地利用転換推進事業
基本施策2 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	(1) 中小企業の経営力強化	中小企業経営基盤強化事業 産業支援機関連携事業
	(2) 中小企業の立地促進と操業環境の保全	産業集積・操業環境保全事業
	(3) 中小企業の経営安定	中小企業融資支援事業
	(4) 海外展開・対内投資の促進	海外展開促進事業
基本施策3 誘客・交流促進と商業地域の活性化	(1) 誘客・交流の促進	誘客・交流促進事業
	(2) 商業力の強化・商店街の活性化	商業振興事業
	(3) 安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給と市場の機能更新	卸売市場機能更新事業
	(4) 持続可能で市民に親しまれる競輪場づくり	競輪開催・競輪場管理運営事業
	(5) 消費者被害の救済と未然防止	消費生活相談・啓発育成事業
基本施策4 都市農業の経営の強化及び農地の保全・活用	(1) 持続的な農業経営の推進	農の担い手育成支援事業 農業経営・技術向上支援事業 農業技術支援センター機能更新事業
	(2) 多面的な機能を有する農地の保全と活用	農環境保全・生産基盤維持管理事業
	(3) 農業への理解促進	農とのふれあい推進事業
基本施策5 多様な人材が活躍できる環境づくり	(1) 多様な求職者の就業支援と企業の人材確保支援	雇用労働対策・就業支援事業
	(2) 勤労者福祉の向上	勤労者福祉共済事業 勤労者福祉対策事業
	(3) 技術・技能職者の振興・継承支援	技能奨励事業 生活文化会館管理運営事業

※が付いているものは経済労働局以外の取組項目

4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」(本編P54～)

4-2 各基本施策における取組項目(本編P54～)

基本施策1 イノベーションを創出する環境整備

◆ 取組項目・取組内容

(1) イノベーション・エコシステムの構築

- 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)と連携した起業家支援拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)を軸に、アクセラレーションプログラムの実施やディープテックスタートアップへの支援を実施します。
- イノベーション・エコシステムの構築に向けて、市内イノベーション拠点間の連携を推進するとともに、市内研究施設等と連携したイノベーション人材の育成を推進します。

(2) 産業集積の促進・高度人材の育成

- 立地誘導・投資促進制度の活用等を通じ、イノベーション拠点の整備や企業等の立地に向けた取組を推進します。
- KBICにおけるスタートアップ支援や、新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションを推進します。
- 新川崎・創造のもりを中核に、企業・大学等との連携により、量子・AI分野などの次代の産業を担う人材の育成や研究開発を支援するとともに、市内をフィールドとする社会実装事業の創出を支援し、量子技術の産業化等を推進します。

(3) 社会課題の解決

- 脱炭素社会の実現や超高齢社会への対応に資するグリーンイノベーション・ケアイノベーションを推進する企業や大学等への新製品・技術開発や普及・活用促進支援など、サステナビリティ関連事業者への支援を実施します。

(4) 臨海部における新産業の創出

- キングスカイフロントでは、ナノ医療イノベーションセンター等の研究機関の集積するライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点として、拠点内外での活発な交流から共同研究・開発等の創出を促進し、川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムの構築に向けた取組を推進します。
- 南渡田地区では、産業競争力強化をけん引する「マテリアルから世界を変える産業拠点」の形成に向けた取組を推進します。
- 扇島地区では、土地利用転換にあたり、川崎臨海部の長期にわたる持続的発展や社会課題解決に向け、水素の利活用の推進など、カーボンニュートラルと新産業創出の同時実現を図ります。

基本施策2 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

◆ 取組項目・取組内容

(1) 中小企業の経営力強化

- 市内中小企業の経営改善に向けたデジタル化等による生産性向上の促進や、競争力強化に向けた新たなビジネス創出・販路開拓支援のほか、事業承継・BCP策定支援等による事業継続力の強化に向けた支援を実施します。
- 中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、川崎市産業振興財団と連携を図り、多面的な支援を展開します。

(2) 中小企業の立地促進と操業環境の保全

- 立地ニーズに応じた事業用地等のマッチング、貸工場等の開発誘導、産業立地を促進した地区における土地の貸付や相談対応を通じ、市内の産業集積を維持します。
- 中小製造業の操業環境と住民の住環境の調和を図りながら、産業集積の維持・強化を進めます。

(3) 中小企業の経営安定

- 川崎市信用保証協会や取扱金融機関との連携による制度融資を実施し、信用保証料や代位弁済の補助を行うとともに、セーフティネット保証認定や金融相談等により、中小企業等の資金調達の円滑化を図ります。

(4) 海外展開・対内投資の促進

- 海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内中小企業の海外におけるビジネス展開を促進します。
- 外資系企業等に対して、本市ビジネス環境情報を効果的に発信し、対内投資を促進します。

4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」

基本施策3 誘客・交流促進と商業地域の活性化

◆ 取組項目・取組内容

(1) 誘客・交流の促進

- 今の川崎を楽しみ、人と人をつなぎ、住む人と訪れる人が交流し、幸せになる川崎らしい観光カルチャーを創造するひとを発掘・誘引します。
- ビジネス層や、ありのままの川崎をポジティブに捉える国内外のひとへ川崎の魅力を発信し、誘客・交流を促進します。

(2) 商業力の強化・商店街の活性化

- 既存店舗の魅力の発掘、発信、向上などの支援に加え、開業支援や市外等からの商業者誘致などにより、商業地域の核となる魅力ある個店づくりを推進します。
- 広域・生活拠点など地域特性を踏まえた、商業地域へのハード・ソフト支援により賑わい創出・地域連携の誘導を行います。

(3) 安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給と市場の機能更新

- 市場施設の更新などを通じて、施設老朽化に対応するとともに市場機能の強化を図ります。あわせて、南北市場別の収支を把握しつつ、卸売市場特別会計の健全化を図ります。

(4) 持続可能で市民に親しまれる競輪場づくり

- 市内外の多くの方々に来場いただける競輪場づくりに向けて、魅力ある競輪開催とレースを観戦しやすい環境づくりを実施します。
- 効率的・効果的な競輪場運営と売上の向上を図り、収益の確保に努めながら、持続可能で安定した事業運営を推進します。

(5) 消費者被害の救済と未然防止

- 消費生活に関する相談に対して、専門的な知見に基づく情報提供等を行うとともに、消費者教育や啓発を通じて被害の救済及び未然防止を図ります。

基本施策4 都市農業の経営の強化及び農地の保全・活用

◆ 取組項目・取組内容

(1) 持続的な農業経営の推進

- 今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者（担い手）の育成に向けて、認定農業者のほか、農業経営の改善をめざす販売農家や新規就農者への支援を強化するとともに、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図ります。
- 農産物の生産技術の向上に向けた支援、農業経営の効率化・安定化のための支援、農業技術を理解した市民ボランティアの育成・活用等を推進します。
- 都市農業の持続可能な発展に向けて、農業技術支援センターの老朽化対策を含めた機能更新に関する検討を進めます。

(2) 多面的な機能を有する農地の保全と活用

- 農地貸借の促進に向けた奨励や整地支援を重点的に進めるとともに、良好な農環境を保全し、多面的な機能を有する農地の活用を図るほか、安定した農業生産基盤を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を支援します。

(3) 農業への理解促進

- イベントや情報発信等を通じて地産地消を推進するとともに、収穫体験などを通じて市民が「農」を知る機会を創出します。
- 川崎市地域交流農園の管理を行うとともに、農業者が開設する各種農園の普及・啓発を行うことで、市民の農に対する理解を深め、地域の農業の活性化に取り組みます。

4 「かわさき産業振興プラン 第4期実行プログラム」

基本施策5 多様な人材が活躍できる環境づくり

◆ 取組項目・取組内容

(1) 多様な求職者の就業支援と企業の人材確保支援

- 就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、求職者のニーズに応じた丁寧な就業支援等を実施するとともに、地域産業を支える多様な人材の活躍を促進するため、外国人を含む人材の確保・活用に向けた企業支援を実施します。

(2) 勤労者福祉の向上

- 市内の中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させ、中小企業の振興に寄与することを目的として、各種祝金等の給付事業、余暇支援等の福利厚生事業、生活資金の貸付事業を実施します。
- 市内企業で働く勤労者がより豊かで充実した生活が送れるよう、労働関連情報の提供や生活資金貸付制度等の勤労者福祉施策を実施するとともに、川崎市民館・労働会館の整備及び管理運営を通じて勤労者福祉の向上を図ります。

(3) 技術・技能職者の振興・継承支援

- 技能職者の就業環境改善や、後継者の育成・確保を支援するため、技能職者の技能水準の向上や市民の理解の促進に向けた、学校での技能職体験やマイスター認定等を実施します。
- 市内技能職の拠点である生活文化会館（てくのかわさき）において、技術・技能職者への市民理解を深めるとともに、交流を促進し、技能の振興や技能水準の向上をめざします。また、施設の老朽化等を踏まえ、修繕や整備等の検討を進めます。

5 進行管理（本編P103～）

5-1 川崎市総合計画における進行管理

令和4(2022)年に策定した「かわさき産業振興プラン 第3期実行プログラム」では、総合計画と連携する形で進行管理を実施し、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」について、現状把握から解決すべき問題・課題を明確にし、当該年度の目標に対する成果を把握してきました。今後も、これまでと同様に総合計画の産業振興分野の各事業・施策の進行管理を通じて、本プランの「実行プログラム」の進行管理を実施していきます。

5-2 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例との関係

「かわさき産業振興プラン」は、総合計画における産業振興分野の個別計画という位置づけのほか、平成28(2016)年4月に施行された「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」における中小企業の活性化に関する施策についての実施計画として位置づけています。

中小企業活性化に係る各条文に対応する本プランの具体的な事業・施策について、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施するとともに、毎年度「川崎市産業振興協議会」・「中小企業活性化専門部会」への進捗状況の報告・施策の検証を通じて進行管理を行い、取組の実効性を高めていきます。

【PDCAサイクルによる実行プログラムの進行管理】

